平成 19 年　第 5 回行財政改革推進市民委員会　論議要旨

1.日時　　平成19 年９月27 日(木) 14：30～17：00

2.場所　　市役所10 階第5 会議室Ｂ

3.出席委員　　秋江委員、一の渡委員、太田委員、小椋委員、菊池委員、久保委員、小池委員、瀬尾委員、中野委員、村上委員、山崎委員
（以上11 名、欠席：伊賀委員、石橋委員、仙北谷委員、矢野委員）

4.論議要旨

事務局　　定刻になりましたので、ただいまから平成19年第5回行財政改革推進市民委員会を開催させていただきます。

委員長　　第 5 回の行財政改革推進市民委員会を迎えて、あと 1 回しかございませんが、最終的なまとめに入っていきたいと思います。

前回からの継続であります「行革」、「財政」が終わりまして、本日は住み良い地域づくりのために必要な「協働」に視点を絞り、論議を進めていきたいと思います。

Ａ委員　　「行政」に質問があります。現状は、行政が集めた情報を一元化してどういう形でみんなに共有しているのか、また行政のみでやっているもの、地域でやっているものなど、課題別で活動している団体、個人がありますが、それが拠点として、どういうように整理されているのか説明をお願いします。見えないですから、現状としてどうなっているか、この 2 つ。

事務局　　情報の伝え方ですけど、我々1 つの方法として、市の広報を全世帯に配布しています。市のホームページにおきましても発信させていただいています。

Ａ委員　　市長が地域に出て住民と話し合いを持っていますが、その時に、市の広報に市民意見をどのように集約されていて、地域独特の話のやり取りの分析等はどのように行われているのか、これが大事です。

事務局　　情報が入ってくる手法は沢山あります。これは、市長がやっている、まちづくりの懇談会もありますし、それぞれの課で実施する懇談会もある。それから、申し入れをして市長とやる懇談会もありますし、「市長への手紙」もあります。基本は政策推進部で集約をして、そこから担当に分かれて、また政策推進部が集約して、回答を出します。

Ａ委員　　行政と市民との情報共有という意味で、連携をするための情報収集は可能なのでしょうか。

事務局　　情報公開制度もございます。

Ａ委員　　そこに行けばそういう情報を取れるよっていうことも、これからは広く市民に伝えていただきたい。

事務局　　住民のほうから市への質問に対して回答を出す。そのほか、情報室に必要な情報をストックして、いつでも見ていただける。そういう仕組みがあります。

委員長　　市の情報をいかに市民につなげるかというところですね。大変重要な提言だと思います。

Ｂ委員　　「帯広市市民協働指針」を 50 人ぐらい「これが出来たことをご存知ですか」と質問しましたが、ほとんどいなかった。恐らく 1 人もいなかった。行政の側では、ある種仕事はしたのですが、それがきちっと住民に行き渡っていないのかなと実感しています。それは、行政が悪いという話ではなくて、住民の側も、行政が何をやっているかっていうことに関心が無いことに半分の要因があります。そういう状況の中で、協働は、すごく難しい話で、お互い関心が無いのに、協働という言葉自体が成立するのかというふうに思うぐらいですね。そう考えたときに、例えばお母さんが花壇を 5 人ぐらいで作っている人がいると、そういう人たちが「今度は力仕事が要るからサポートしてほしい」っていうことがあったとします。道路の花壇も、本来は市が管理する花壇ですが、そういう花壇を「手伝ってもらえますか」というようなことを、どこに相談すればいいのかというと、市の協働の窓口が情報を吸収してくれて、インターネットで、こういうところに行ったら自分たちもお母さんを手伝うことが出来るのですね。こういうような参加が出来るんだというようなプラットホームが無ければ、協働はあり得ないのではないかなと思います。その個人の活動は公的な意味がありますよね。個人では情報発信が難しいから、公的な意味がある個人情報を市が吸収する、そういう場所を作って社会参加したい皆さんが、少しでも地域にお役に立ちたい方々が集まれる情報の収集をすべきだろう。

Ｂ委員　　わたしどもの NPO では、年二十数本のシンポジウムとか勉強会をしておりますが、それについてホームページで紹介されたことは、ほぼ無いと思います。ですから、新聞で、わたしどもの報道をしていただいています。いろいろな活動を告知してもらいたかったり、お手伝いしてもらいたかったりする住民団体があると思うのですが、そういうところに目を配っていただければなという気持ちがあります。

委員長　　いろんなことを市民に知らせる知らせ方というのは、非常に専門性があって、行政は少々苦手なところがあると思うのですが、市民がいかに関心を持

ってもらえるか、手法の検討について提言書の中に取り込んでいきたいと思います。

Ｃ委員　以前は市長あてに文書を出すと必ず返事がきたのです。ところが、この 2、3 年前は、市長あてに手紙を出しても、回答も無ければ電話もありません。

事務局　「市長への手紙」は、市長が目を通しています。原則回答させていただいていることです。

Ｄ委員　現状では市民活動推進課には、ボランティアの情報が集まらない。それじゃ全然協働じゃない。ボランティアの方がもっと市に情報を入れてほしいのですが、どうすれば集まるかという話し合いの場所が無いですから、そのことがいつも一方通行に、もしくは行かないということになっていると思います。

委員長　その辺りも課題ですね。いかに関心、情報を収集、発信すべきか、より関心を持たせる方法について、いかがでしょうか。

Ｅ委員　どのような団体がどこで何をしているのかという正確な情報を集める場所を作らないと協働も始まらないと思っています。

委員長　プラットホームを作って、そこに集約して、情報収集と発信をコーディネートするというシステムが必要かもしれません。

Ｅ委員　若い人のほうが、携帯とかで情報発信して、人が集まることもあるのでしょうが、時代に沿ったものを使いながら情報を流していくってことも必要じゃないのかなと思うので、最新のメディアも使うのがいいと思います。

Ｄ委員　社会福祉、生涯学習にボランティア、それぞれの団体の情報共有が可能となれば機能する。

事務局　協働の実例は、市民活動推進課で集約して住民の皆さんにホームページで情報公開しています。引き続き皆さんの意見を生かしながら、検討していきたいと考えています。

Ｄ委員　「市長への手紙」を出して、意思表示が 1 つあれば、「届いている」の意味でしょうと思うのです。それが途切れているから、言いっぱなしだと思うわけです。

委員長　新しい組織を作らないで、いかにコンパクトに情報収集するか、そして発信するか、重要な意見です。

Ａ委員　我々の情報は、国の援助を受けて光ファイバーを使うようにしましたから、全国学校まで一気に発信することが可能となりました。光ファイバーを使うと速く発信できますし、あまり金が掛からないですね。そのことも含めて、市でバックアップすることが必要だと思います。

　ある程度経験している人がいて、相談にいつでも乗ってあげるという情報センターを作ることがこれからの情報の共有では大事なことかなと感じてい

ます。そういうことも提言の中でまとめていただけると、一歩踏み込めます。

委員長　市役所の中に窓口があるよりは、例えばとかちプラザに情報が集中して、そこに行けば情報がもらえるというような選択的な機能を持たせるという必要はあると考えられます。是非、提言の中に盛り込んで、と思います。

Ｂ委員　場所の論議は、それほど大きな問題ではないと思うのですが、地域の活動している人がたが、市とつながりを持てないと意味が無い。ですから、市が協働して、既にやっている人がたを協働通信員のようなものを認定しておくべきじゃないかな、と思うのです。僕らの NPO では「市民協働マネージャー」と呼んでいるのですが、そういうマネージャーを作っていく。5 人ぐらいの団体で活動していると、そのうちの 1 人を「市民協働マネージャー」に認定しますと言ってくれれば、登録して、17 万人になれば、こんないいことはないという話だと思うのです。市民の活動を管理するっていう観点と、協働するための「一緒にやっていこうね」とは、方法が違うはずです。そういう意味では、市民の側に情報を下さる方々を作って、それを「市民協働マネージャー」として作っていったらどうかと思います。

委員長　帯広に昔、地方に協働通信員がいましたね。そういうのをもう 1 度見直してみる必要があるかと思いますね。

Ｂ委員　要するに、すべての人に動機を持たすことです。市民が市に情報を預けるのも、動機が必要です。何かのメリットが無ければ預けませんから。その動機ってことを考えないと、市民は市とつながらないんですね。

委員長　町内会活動自身も危ういというような環境の中で、どういうふうなことが考えられるか。

Ｆ委員　17 万分の 300 っていう小さなことですけど、大空団地で今エコマネーをしています。今 300 人入っています。「自分は何をしてほしい」「わたしは何が出来ます」と全部登録してあります。そこで情報が出来てきます。その中で、サポーターがいて、連絡係がいて、事務局があって、それがプラットホームになってくる。今、コミュニティ活動の中にプラットホームが出来ていますね。そのプラットホームを上手に使っていくことで、今小さなコミュニティを何とか NPO に発展させていけないかと考えています。

委員長　一番大事なのは、いかにコミュニティを作り上げていくか、これが出来上がってこないと広がらないと考えています。

Ｇ委員　帯広市市民協働指針を作成し、市民協働を市長は随分前から取り組んでいたが、なかなか進行していかなかった。行政が直接担う領域がありますが、今、市が持っている仕事の中で、どのくらい協働として落としていけるか、行政改革に導くかということが考えられます。その中に、印鑑証明などの窓口業務を民間に委託できるとあるが、これは出してほしくない。個人情報に

係るものですから。税とか、そういったことの窓口を民間委託することは、すごく抵抗があります。その部分は直営領域に入るのではないかと思います。それ以外は、小さな政府になって、全部外に出せるものは出していく。その管理、監督だけを市がやると、もう少し効率のいい動き方が出来るのではないかと見ています。

管理部門をいかに縮小するかが重要です。そこが一番お金の掛かるところで、一番縮小すべきという考え方が行政にあるといいと思っています。

H委員　行政は、協働は最大のテーマだと思います。極力効率化するために、経費を削減するために市民が協働して進めていこうと一方的なやり方をすれば、結果的に良くならない。

委員長　ベテランが定着しないと良好なサービスは出来ないのであります。折角慣れ親しんでくると 2、3 年でいなくなる。結果的には人を育てることにならない。行革の中の人減らし、効率性を求めることと裏腹になります。

G委員　わたしが申し上げたのは、小さな政府にしますと、人が余ってきます。その人たちは、住民の中に出て行く役割が出来るといいかなと思います。ハコの中にいて、「持ってきて」という組織がある。これを小さくして、この人たちが全部「訪問販売をやって下さい」というのがスタンスになれば、もう少し風通しが良くなるかなと思うんです。これから高齢社会になりますから、このときに巡回するような組織の作り方があると、協働という作業に出来上がってくるのかなというふうに思います。

委員長　協働を通して、コミュニティを束ねる人材をきちっと配置してやっていかないと、効率は上がらないというふうになってきます。

B委員　行革の中の協働という言葉の中には、必ず行政コストの削減という言葉があるはずで、人員整理と、税金が変わらないとすれば、その分のものを市民なり企業なりにアウトソーシングしながら行政コストを削減、行政サービスを拡大して、効率化を図りましょうということが前提ですよね。今までの話を聞いていると、人員削減とは関係の無いかのような話があったので、前提条件は何だったかなと思いました。

委員長　これを前提に、人材を、その中でどのように削減しながら効率的に出来るかというときに、どういう方法が取れるかということを今お話ししています。

B委員　恐らく、これからリタイアされる方は、それぞれ専門の方だとかいらっしゃって、違うフィールドで活動出来るだろうと思います。その人にもアウトソーシングで活動費が出る仕組み作りは、市の行政コストが少なくなった分そういうところに使っていただくとかですね。それが今 1 のサービスが 1．2 とか出来ればいいわけですね。そういう仕組み作りということでよろしいですね。

Ｆ委員　　最初に協働という言葉が出たときに、我々は、どんなふうに受け取ったかと言うと「今まで市がやっていたのを、お金が無くなったから、お前たちがやれ」って言ってきたというのが多かったと思います。

しかし、これまでの事務局の説明で分かりました。ですけど、もっと住民と話し合わなければ、随分誤解している人が沢山いると思います。今まで市がやっていたのを何で我々がやるの、でも発想の転換からみんなでやっていくというようになればいいのですが、どうしても行革と関わってくれば、お金が無いのだから、今まで市職員がやっていたことを、何でやらなきゃならないんだということになる。だからもっと夢がある協働に振っていただかないと、とても寂しくて、夢が無いのです。「もっとこういうことで、みんなで一緒にやったらこんなのが出来る」っていう、楽しい発想が必要だと思います。

委員長　　1つ1つが重なってくると、結果的には人と人とのつながりが見えてきて、全体のコミュニケーションにつながることになります。その辺り、事務局から説明お願いします。

事務局　　最初に、市の仕事の中に、財政状況を説明したのは、今の市の状況を見ていると、扶助費は年々受給者が増えている、それに関わる分は税金で賄っていかなきゃいけないのですね。今までと同じように 100 という収入が、ずっと 100 だとしても、分配される部分が変わってくる。そうなってきたときに、本当にこのままでいいのだろうかというところは考えていきたい、これが行財政改革なのです。今まで行政がやってきたことで、無駄、不必要なことを検証していく中で、仕事の見直しをして、今まで広く浅くばらまいてきた補助金も、もっと目的のはっきりしているものに重点化してきました。今後とも、市や国にやっていただかなきゃならないことが市民のニーズであるとすれば、それに関わるコストを、当然収入で補わなければいけませんから、税金を上げるか、別な手だてをしなければ、台所は上手くいかない。行政に、今までと同じような質を求めていくとすれば、お金も足りなくなるため工夫をしなきゃいけない。市民の皆さんと一緒に、これからの行政サービスをどういうふうにしたらいいかっていうのを考えていきたいっていうのが市民協働の考え方です。ですから、今までの削減という言葉でなくて、サービスの質を維持、向上していくものには、きちっとお金を確保する、その仕分けをきちっと考えていく必要があります。

委員長　　単にお金が無いからということではなく、何を削減して、何を伸ばしていくかというところを、きちっと提言の中に入れていきたいということで協議させていただいています。

Ｉ委員　　市でも、ボランティア団体などの活動内容をＰＲしていただき、「一緒にや

ってみないか」という一声を掛けていただけると市民の意識も変わってきますし、楽しみも分かってきて、意識の高い市民を育てることができます。行政側も、団体を育てて、育っているところは沢山あるでしょうから、そういうところと一緒に活動することに声掛けしていただいて育ててほしいなあと思います。

委員長　新しい芽が、ところどころにあ~~る~~ります。本当に小さな町内でも、子どもたちに行き場が無いということで、リタイアされた先生方、大工さん、植木屋さんが、毎週土曜の午後に子どもたちを預かりながら、先週だと竹とんぼを作ろうと集めて、子どもたちも 15～16 人集まります。そういう小さなボランティアの芽が生まれている。それが全体に広がっていこうとすると、お互い情報交換が無いから、そこで止まってしまうということがあります。そういう意味では、最初に出たプラットホームですね。非常に大事なことではないか。微細なことでも、吸い上げて、それを情報発信するシステム作りが大事かと思います。

G委員　小さな行政を目指して、補助金に関係する問題、例えば似通ったフォーラムをやったり、類似した補助金が出たり、何と何が協働事業として一つにまとめるといったような整理・整頓が可能となる。

そうすると、市役所の職員の方たちの時間が浮きます。時間が浮きますから、もっとほかの仕事をすることが可能ではないかと思います。

委員長　束ねるためのシステムが無いと、情報交換が出来ない。

G委員　そのことは、情報交換で束ねると協働と行革がうまくかみ合うと思います。

E委員　一番不安なのは、うまく世代交代が出来るかですね。年齢が上がっちゃって、この先やっていけるのだろうかっていう団体も結構あると思います。PTA は、どこへ行っても同じ顔触れで、町内会にしても若い人はあまり行かない、特に町内会は若い役員さんになってほしいって言っても、出て行く人が同じなので、なかなか世代交代がうまくいっていないと思うのです。その辺がすごく不安なので、考えていただきたいなって思います。

委員長　人材センター的な地域型のセンターを作って情報も出していく必要もあるかもしれませんね。

I委員　若い方たちに声を掛けましても、自分の好きなことにはどんどんお金を掛けても、自分に関係無いことには一切関係無いという人たちが多いです。その意識の改革を、どこでどうすればいいのか、そこのところに気を付け、行政から声掛けもしていただいてほしいと思うのです。

E委員　直接頼めばやってくれますが「しませんか」みたいな情報提供だと「だれかがするからいいだろう」っていうところがあると思うのですよね。

委員長　情報提供の仕方の関連で意見はありませんか。

Ａ委員　　ただ情報を出しても、今の人たちは、格好だけはすごくいいんですけど、肝心なことが抜けています。それを分かっている人が一緒にやってあげて、手を引いていけば、自分でやれるようになる。一緒に経験を共有しながらつないでいくっていうことを、みんなで少しずつ考えれば、だんだんとそういうことにも広がって、親が若い子どもを導くというふうになっているのかなという感じを持っています。

委員長　　情報の収集と発信と、それに伴う人材をいかに関係づけるか。

Ａ委員　　情報共有しないと、なかなか一般の人を誘い込むのが大変。好きなことはやるのですが。

Ｂ委員　　市民協働は、「市民と市」と「市民と市民」の話がある。その２つが解決されないと、市民協働はきっと成らないと思うのです。例えば、町内会であっても若い人、仮に勇気を振り絞って出てきたとしても、その人が話し合う相手はいないはずですよ。そういうようなことも目配りが出来るようなコミュニティを、民と民、市民と市民との関係があって初めて何かするときに町内会、ボランティアが公共の役割を果たせると思うのです。そういう意味で「市民協働マネージャー」と言ったのは、そういう人たちが、参画しにくい人がたを含めて、引っ張っていけるような人がたを作る必要があるというようなことを思いました。

委員長　　市民協働について、これだけは提言の中に盛り込んでいただきたいということがございましたら、お願いいたします。

今日出たのでは、プラットホーム的な空気を作り上げる、市民にいかに関心を持たせるかということ、そのための人をどう育てていくかというものが挙がりました。それから、中に入り込むための雰囲気作りをしてくれるマネージャーが間に合わないと、実際の効率的な協働が出来ない、ということが挙がっておりますが、ほかに何かありますか。

Ｇ委員　　職員の意欲や能力の向上に向けて、職員の方が民間の仕事のやり方を学ぶということも、民間と行政の交流が深まることになって協働が進むことになるのではないかと思います。

委員長　　これ、どうでしょう。行政と行政との交流は、よくあります。民間に訓練に行くという、今までありましたか。

事務局　　今年度は、一定の企業とお話しして、短期職員派遣を公募しています。

Ｇ委員　　協働の意識が育っていくと思います。

事務局　　民間のものの考え方、接遇の仕方、お客さんに対する接客を学んでいく。

委員長　　出来るだけ提言の中で、柔らかい表現で分かりやすく、だれでも「なるほどなあ」と思うような提言書にしたいと思います。

Ｆ委員　　わたし、障害児の親子の料理教室をやっています。とても喜んで、後ほど

アンケートで「お金を払ってもやりますか」っていったら「お金を払って沢山連れて来るから続けてほしい」ってことになりました。しかし、次の年、帯広市では「予算が無いのでやめます」っていうことだったのです。それで、わたしがたが「講師料も要らないし、牛乳協会あたりから材料がくるので要らない、とかちプラザの調理室だけ午前中借りて下さい、そしたら私達がやりますよ」って言いました。そうしたら、何の返事も無く新しい事業に飛び付いているのです。わたしはこれが協働だろうと思っていたのに、帯広市が唱えている協働というのは言葉だけじゃないか。今は、帯広の唱えている協働に失望しています。

委員長　今まで継続したものに対しては、どんどん切り捨てられていくということがないように、そういうところも我々は見ていかなきゃいけないなあと思うのです。

Ｂ委員　全く同感です。わたしどもが NPO をどう考えているかというと、市を頼らないと考えています。しかし、我々に出来ないのは、公的機関が「こういう所でやるから来て下さい」っていうふうに、一般市民に対する宣伝、このようなサポートをしていただく体制が無いと、僕は協働って成り立たないと思う。お金がいくらくれるとか、そういうことじゃないような気がする。行政の信頼感を我々に貸して下さい、ということだと私は思います。

委員長　十分、提言の中に盛り込めるようにします。

事務局　今年度の予算編成から、各部が自律して予算を編成していけるように、大枠は示しますが、具体的には各部はそれを参考にして基本的に自分のところで必要な予算を策定する自主自律型予算編成に変わってきます。

Ｈ委員　どこの会社も、審議会も、極力若い人も入って、若い人感覚の意見も聞いたほうがいいのにと思っていました。だから、個々の意識を基に、関心のある人を、少なくともきちっとその場所に、少しずつ時間を掛けながら育てていく作業の一環として、例えば協働を考えたときに「個人登録制」などの手段もあってもいいのかなと思います。

委員長　方法論として、どのようにしていくかの中に取り込んだまとめ方をしたいと思います。

Ｂ委員　方法論の中で、若い人が参画出来る可能性は企業なのです。若い方々が所属している個人的な団体とか趣味は、恐らくこういう世界に無いと考えたときに、働く職場がまず一番基本的な単位としては重要。それと、そこに対するオーナー、こういうような方は「市民協働マネージャー」にしてしまうわけですね。市民協働の若い人の中核になっていただくという仕組みを作らなきゃならんとすれば、対象は企業じゃないかなと思いますね。

委員長　企業のオーナーを抱きこむことでしょうか。

予定の時間が過ぎました。協働参画について、いろいろご意見ありがとうございました。本日の内容を含めて、提言書を作成していきたいと考えています。本日、最後まで、ご協力ありがとうございました。